

✦ contents.

令和6年度 羽幌町の決算報告 ②

市街地区町政懇談会を開催します ⑦

情報プラザ | 税金等の納め忘れはありませんか? ⑬



町の財産と貯金	
公有財産	金額/面積
土地	1,606万6千㎡
建物	13万2千㎡
有価証券	936万円
出資による権利	3,346万円
債権	金額
医師研究資金等貸付金	5,800万円
助産師看護師修学資金貸付金	1,511万円
合　　計	7,311万円
基金(貯金)	金額
財政調整基金	15億6,191万円
減債基金	7億8,151万円
奨学基金	1,472万円
役場庁舎等整備基金	1億6,405万円
まちづくり事業基金	1億1,300万円
国民健康保険給付費等支払準備基金	4,671万円
交通対策事業基金	5,048万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,513万円
介護保険給付費等準備基金	1億6,418万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,281万円
人づくり事業基金	3,396万円
まちづくり応援基金	8,264万円
教育施設整備基金	2億1,506万円
町営住宅等整備基金	1億6,029万円
助産師看護師修学基金	789万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士等修学基金	801万円
森林環境譲与税基金	993万円
前川富義奨学基金	3,000万円
合　　計	38億497万円

町の借金	
区分	現在高
道路・橋りょう・河川施設	2億7,844万円
港湾・漁港施設	3億9,632万円
学校教育施設	8億4,965万円
社会教育施設	5億1,262万円
公営住宅施設	5億1,259万円
児童福祉施設	3,003万円
水産業振興施設	1,531万円
農林業振興施設	1億8,954万円
町有林・草地整備	7,263万円
消防施設	1億815万円
観光・レクリエーション施設	3,674万円
港湾上屋施設	3,859万円
簡易水道施設	2,184万円
介護サービス施設	4,699万円
その他	30億8,388万円
合　　計	61億9,332万円

特別会計				(単位:千円)
会計区分	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業	730,103	727,318	2,785	
後期高齢者医療	143,228	142,704	524	
介護保険事業	1,063,262	1,025,319	37,943	
簡易水道事業	42,355	42,187	168	
港湾上屋事業	21,405	21,405	0	
合　　計	2,000,353	1,958,933	41,420	

水道事業会計			(単位:千円)
収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	203,950	△9,106
	(営業収益)	(197,265)	(△9,350)
	(営業外収益)	(6,685)	(244)
	(特別利益)	(0)	(0)
支出	水道事業費用	197,826	△2,161
	(営業費用)	(188,868)	(△1,424)
	(営業外費用)	(8,958)	(△737)
	(特別損失)	(0)	(0)
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	22,000	△7,100
	(企業債)	(22,000)	(△7,100)
支出	資本的支出	88,894	103
	(建設改良費)	(26,980)	(△2,240)
	(企業債償還金)	(61,914)	(2,343)

※決算額は消費税差引後の額です

※収益的収支決算　利益　6,124 千円

資本的収支額　収入不足額　66,894 千円

資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び現年度分消費税資本収支調整額で補填しています

下水道事業会計			(単位:千円)
収益的収入及び支出		決算額	
収入	下水道事業収益	383,751	
	(営業収益)	(69,533)	
	(営業外収益)	(314,218)	
	(特別利益)	(0)	
支出	下水道事業費用	358,615	
	(営業費用)	(334,125)	
	(営業外費用)	(21,583)	
	(特別損失)	(2,907)	
資本的収入及び支出		決算額	
収入	資本的収入	129,466	
	(企業債)	(8,100)	
	(他会計出資金)	(112,487)	
	(国庫補助金)	(8,833)	
	(負担金等)	(46)	
支出	資本的支出	217,070	
	(建設改良費)	(31,920)	
	(企業債償還金)	(185,150)	

※令和 5 年度は、地方公営企業法非適用のため前年度との比較はできません

※決算額は消費税差引後の額です

※収益的収支決算　利益　25,136 千円

資本的収支額　収入不足額　87,604 千円

資本的収支の不足額については、当年度分損益勘定留保資金で補填しています

一般会計 歳入					(単位:千円)
区分	令和 6 年度 決算額	構成比(%)	対前年比 増減額	率(%)	
町税	727,822	9.6	△24,793	△3.3	
(町民税)	(331,760)	-	(△13,654)	-	
(固定資産税)	(262,470)	-	(△7,127)	-	
(軽自動車税)	(21,182)	-	(△65)	-	
(町たばこ税)	(79,580)	-	(△1,662)	-	
(都市計画税)	(27,448)	-	(△2,142)	-	
(入湯税)	(5,382)	-	(△143)	-	
地方譲与税	70,305	0.9	3,707	5.6	
利子割交付金	338	0.0	90	36.3	
配当割交付金	3,244	0.0	930	40.2	
株式等譲渡所得割交付金	5,016	0.1	2,352	88.3	
法人事業税交付金	14,452	0.2	1,257	9.5	
地方消費税交付金	178,444	2.4	3,480	2.0	
環境性能割交付金	6,298	0.1	△18	△0.3	
地方特例交付金	27,730	0.4	24,630	794.5	
地方交付税	3,469,124	45.8	131,604	3.9	
交通安全対策特別交付金	0	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	93,405	1.2	59,646	176.7	
使用料及び手数料	132,492	1.7	△2,749	△2.0	
国庫支出金 ※補助金など	765,656	10.1	99,935	15.0	
道支出金 ※補助金など	386,304	5.1	△36,211	△8.6	
財産収入	30,988	0.4	△24,740	△44.4	
寄附金	265,295	3.5	39,771	17.6	
繰入金 ※貯金取崩し	342,559	4.5	94,727	38.2	
繰越金	87,298	1.2	3,322	4.0	
諸収入	207,317	2.7	△3,061	△1.5	
町債 ※借金	766,183	10.1	55,666	7.8	
合　　計	7,580,270	-	429,545	6.0	

一般会計 歳出					(単位:千円)
区分	令和 6 年度 決算額	構成比(%)	対前年比 増減額	率(%)	
議会費	54,759	0.7	159	0.3	
総務費	927,115	12.5	264,459	39.9	
民生費	1,263,552	17.0	△40,465	△3.1	
衛生費	640,166	8.6	△109,382	△14.6	
労働費	3,699	0.0	△1,766	△32.3	
農林水産業費	274,982	3.7	△22,940	△7.7	
商工費	282,833	3.8	△68,253	△19.4	
土木費	934,733	12.6	37,829	4.2	
消防費	282,290	3.8	15,418	5.8	
教育費	452,189	6.1	59,541	15.2	
災害復旧費	276,817	3.7	220,073	387.8	
公債費 ※借金返済	888,868	11.9	41,845	4.9	
諸支出金	1,156,696	15.5	78,754	7.3	
予備費	0	0.0	0	0.0	
合　　計	7,438,699	-	475,272	6.8	

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります

令和 6 年度 羽幌町の 決算報告

令和 6 年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会
で審議を終え、町議会9月定例会で認定
されました。

一般会計の歳入総額は75億8,027万円、
歳出総額は74億3,870万円で、差引き
1億4,157万円の黒字決算 となっています。

効率的で健全な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方
交付税」が約5割を占め、町税は1割程度
となっていますが、今後も町税等の自主
財源の確保を図りつつ、歳出においては、
町の施設の維持管理や更新、除却等を
計画的に実施する公共施設マネジメント
計画等により、効率よく効果的で健全な
財政を目指します。

目的税の使途内訳

都市計画税(うち27,369千円)は下水道
事業に、入湯税(5,382千円)は観光振興
事業に使われています。

また、地方消費税交付金のうち、引き
上げ分(98,049千円)は国民健康保険事業
及び介護保険事業に使われています。



令和6年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	庁舎等管理事業（エレベーター改修工事、ボイラー更新工事他）	2,980万円
	移住定住促進事業（天売定住促進住宅改修整備工事）	3,036万円
	公園管理事業（オロちゃんランド遊具等更新工事）	1,066万円
民生費	子ども発達支援センター建替事業（設計業務）	2,141万円
衛生費	し尿処理事業（し尿・汚泥収集運搬用真空吸引作業車購入）	3,212万円
農林水産業費	畑地化促進事業（水田の畑地化に取り組む農業者に対する補助）	1,026万円
	農業農村整備事業（工事費、測量試験費等 二股第2南地区他）	3,510万円
土木費	橋梁長寿命化事業（築別6線橋他補修工事、寿4線橋補修設計業務他）	7,673万円
	道路維持車両整備事業（ロータリ除雪車購入）	2,767万円
	国直轄港湾整備事業（羽幌港 物揚場改良）	5,999万円
	公営住宅建設事業（幸町団地 1棟2戸式 1棟）	6,058万円
消防費	防災対策事業（中央公民館トイレ改修工事）	1,025万円
教育費	天売複合化施設建設事業（設計変更業務、建設工事）	5,151万円
	総合体育館改修事業（アリーナ照明LED化、床下給水管改修他）	8,214万円
災害復旧費	農業施設災害復旧事業（8月豪雨による災害工事設計及び復旧工事）	2,357万円
	土木施設災害復旧事業（8月豪雨による災害工事設計及び復旧工事）	2億5,325万円
簡易水道事業特別会計	水道維持事業（量水器取替 他）	1,110万円

令和6年度の決算を基に町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

124,265円

(727,822千円÷5,857人)
昨年度と比べ900円の減

1世帯あたりに使われた額

2,255,518円

(7,438,699千円÷3,298世帯)
昨年度と比べ153,034円の増

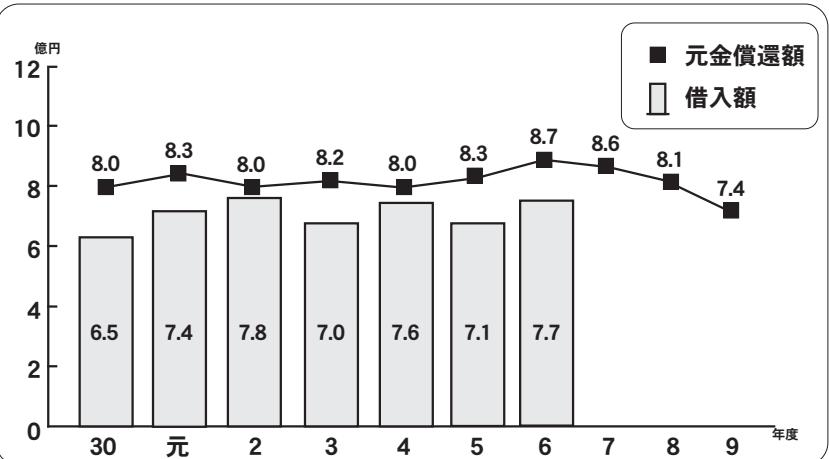
町民1人あたりに使われた額

1,270,053円

(7,438,699千円÷5,857人)
昨年度と比べ111,991円の増

※人口・世帯数は令和7年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移（一般会計）



平成30年度～令和6年度は実績。令和7年度以降は令和6年度末残高に対する償還額

令和6年度に実施した主な事業は上表のとおりです。

一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりで、令和6年度の借入は主に災害復旧事業によるものです。償還額は、概ね横ばいで推移しており、今後も町の現状に応じた財政運営を心がけるとともに、住民生活の向上や地域経済の発展に寄与できる事業を、財源等を考慮しながら進めてまいります。

町の財政状況をお知らせします！

健全化判断比率と資金不足比率

令和6年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民のみなさんへ現在の羽幌町の財政状況をお知らせするものです。

いずれの指標も基準を下回っていますが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

▼健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計等の財政状況に基づき、4つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を策定する必要があります。

令和6年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、いずれも**早期健全化基準を下回っています**。

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	令和6年度	令和5年度		
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	9.3%	9.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	350.0%	

※赤字でないもの及び算定されないものは、「—（該当なし）」で表示しています

▼用語の解説

実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）：一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）：実質赤字比率を、介護保険事業等の特別会計や水道事業等の公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

実質公債費比率（じっしつこうさいひりつ）：一般会計等が負担する元利償還金（借金返済額）を合算して指標化したものです。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）：地方債の残高をはじめ、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

▼資金不足比率

水道事業や下水道事業等、公営企業会計の資金不足を料金収入等の事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定する必要があります。

羽幌町の公営企業会計は、いずれも**資金不足は生じていません**。

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	令和6年度	令和5年度	
水道事業会計	—	—	20.0%
下水道事業会計	—	—	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
港湾上屋事業特別会計	—	—	20.0%

※資金不足が発生していないため、指標となる資金不足比率は「—」と表示しています

水道事業会計							(単位：千円)
収益的收入及び支出		予算現額	執行額	資本的收入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	224,664	110,213	収入	資本的收入	38,300	0
	(営業収益)	(208,918)	(110,212)		(企業債)	(38,300)	(0)
	(営業外収益)	(15,746)	(1)				
支出	水道事業費用	225,193	49,064	支出	資本的支出	109,920	33,784
	(営業費用)	(211,383)	(44,793)		(建設改良費)	(45,991)	(1,969)
	(営業外費用)	(12,810)	(4,271)		(企業債償還金)	(63,929)	(31,815)
	(予備費)	(1,000)	(0)				

下水道事業会計							(単位：千円)
収益的收入及び支出		予算現額	執行額	資本的收入及び支出		予算現額	執行額
収入	下水道事業収益	383,886	118,676	収入	資本的收入	171,162	45,034
	(営業収益)	(75,786)	(38,668)		(企業債)	(37,200)	(0)
	(営業外収益)	(308,100)	(80,008)		(他会計出資金)	(98,624)	(45,000)
					(国庫補助金)	(35,305)	(0)
					(負担金等)	(33)	(34)
支出	下水道事業費用	394,436	68,311	支出	資本的支出	256,206	90,566
	(営業費用)	(371,061)	(58,581)		(建設改良費)	(75,615)	(649)
	(営業外費用)	(21,086)	(9,730)		(企業債償還金)	(180,591)	(89,917)
	(特別損失)	(1,289)	(0)				
	(予備費)	(1,000)	(0)				

市街地区町政懇談会を開催します

市街地区町政懇談会を次のとおり開催します。

みなさんのご質問やご意見を伺いながら、まちづくりを一緒に考えたいと思いますので、ぜひご参加ください。

☆ 日 時 11月27日(木)18時30分～

☆ 場 所 中央公民館 小ホール



お問合せ 地域振興課広報広聴係 ☎ 68-7013(課直通)

一般会計						(単位：千円)
歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)	
町税	0	727,554	8.2	423,912	58.3	
地方譲与税	0	68,874	0.8	15,234	22.1	
利子割交付金	0	210	0.0	498	237.1	
配当割交付金	0	2,700	0.0	487	18.0	
株式等譲渡所得割交付金	0	2,550	0.0	0	0.0	
法人事業税交付金	0	13,150	0.1	7,837	59.6	
地方消費税交付金	0	174,500	2.0	111,571	63.9	
環境性能割交付金	0	8,790	0.1	2,679	30.5	
地方特例交付金	0	2,760	0.0	2,084	75.5	
地方交付税	0	3,381,000	38.0	2,329,291	68.9	
交通安全対策特別交付金	0	1	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	0	148,538	1.7	0	0.0	
使用料及び手数料	0	136,427	1.5	58,859	43.1	
国庫支出金	2,817	814,730	9.1	115,143	14.1	
道支出金	7,991	435,547	4.9	87,566	20.1	
財産収入	7,880	36,042	0.4	28,097	78.0	
寄附金	0	256,101	2.9	46,193	18.0	
繰入金	81,458	759,858	8.5	10,000	1.3	
繰越金	82,785	141,570	1.6	141,570	100.0	
諸収入	5,297	267,044	3.0	53,150	19.9	
町債	12,500	1,530,300	17.2	0	0.0	
合 計	200,728	8,908,246	100.0	3,434,171	38.6	

歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	0	58,795	0.7	27,284	46.4
総務費	76,253	1,041,231	11.7	224,865	21.6
民生費	53,500	1,565,512	17.6	469,396	30.0
衛生費	37,538	502,959	5.6	154,182	30.7
労働費	0	3,893	0.0	2,089	53.7
農林水産業費	9,360	291,290	3.3	54,496	18.7
商工費	116	274,809	3.1	137,880	50.2
土木費	1,586	979,451	11.0	208,529	21.3
消防費	0	310,779	3.5	175,960	56.6
教育費	17,964	1,193,941	13.4	438,793	36.8
災害復旧費	4,411	474,920	5.3	139,779	29.4
公債費	0	894,919	10.0	445,641	49.8
諸支出金	0	1,306,000	14.7	587,881	45.0
予備費	0	9,747	0.1	0	0.0
合 計	200,728	8,908,246	100.0	3,066,775	34.4

特別会計						(単位：千円)
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)	
国民健康保険事業	813,398	274,276	33.7	292,327	35.9	
後期高齢者医療	148,000	50,412	34.1	48,187	32.6	
介護保険事業	1,032,942	436,691	42.3	421,815	40.8	
簡易水道事業	61,166	7,388	12.1	15,027	24.6	
港湾上屋事業	10,000	2,931	29.3	5,276	52.8	
合 計	2,065,506	771,698	37.4	782,632	37.9	

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります

令和7年度 上半期の 財政状況

決算状況に続いて、今年度上半期(令和7年4月1日～令和7年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

令和7年度の一般会計当初予算は、81億4,700万円(対前年度比10億1,200万円、約14.2％増)でスタートしましたが、補正と令和6年度に予算措置され、今年度へ繰り越された「繰越明許費」等を合わせた9月末現在の予算は、89億824万6千円となっています。

前年度同時期の77億4,091万9千円と比較すると、11億6,732万7千円、約15.1％の増となっています。

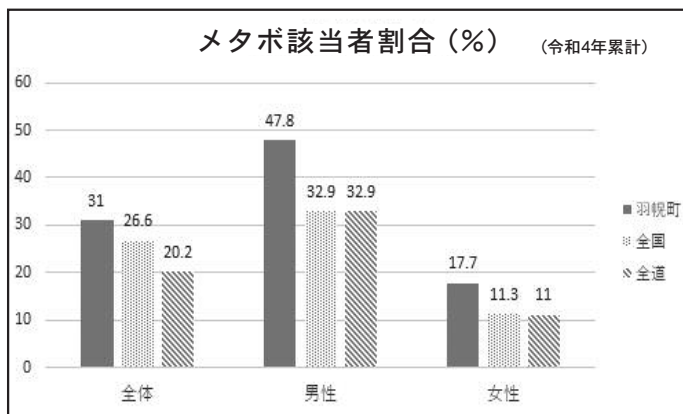


メタボリックシンドロームについて

文＝ 山田 朋枝（保健師）

メタボリックシンドローム（以下「メタボ」）とは、内臓脂肪が過剰に蓄積された上に、高血圧・高血糖・脂質異常といった危険因子が重なった状態をいい、その判断基準は右の図のとおりです。

町民のメタボ該当者は、下の図のとおり全国や全道と比べても高い割合となっており、特に男性で高い傾向にあります。



メタボの判断基準

- 腹 囲：男性85cm以上、女性90cm以上
または
 - B M I：25以上（体重kg÷身長m÷身長m）
- +
- 高血圧：上の血圧130mmHg以上
下の血圧85mmHg以上
 - 血 糖：空腹時血糖値110mg/dl
 - 糖 質：中性脂肪150mg/dl以上
または
H D L コレステロール40mg/dl未満
- いずれか2つ以上該当するもの

メタボになるとどうなる？

メタボは痛みなどの自覚症状はほとんどありません。しかし、過剰な内臓脂肪によって、生活習慣病を悪化させる『悪玉生理活性物質』が増え、逆に生活習慣病を防ぐ『善玉生理活性物質』が減少します。その結果、脂質異常、高血糖、高血圧が進み、血管がダメージを受け、動脈硬化が急速に進んでしまいます。

その他に内臓脂肪の蓄積とは関係なく、動脈硬化を進める危険因子のひとつとして、『喫煙』があります。喫煙は善玉コレステロールを減らし、悪玉コレステロールを増加させて脂質異常を引き起こします。また、タバコに含まれる一酸化炭素が血管の内壁を痛め、直接的に動脈硬化を進めます。

動脈硬化が進むとどうなる？

動脈硬化とは、血管が硬くなり弾力を失った状態を言います。血管の内側にコレステロールなどが溜まり、狭くなると、血液の流れが悪くなり、血管が詰まったり破れたりして、体の組織や器官・臓器の細胞にダメージを与えます。血管は全身に張り巡らされているため、動脈硬化を引き起こす病気も、全身の様々な箇所に現れます。

ちなみに、町民の死因の30%以上は、動脈硬化に関係する疾患だったことがわかっています。

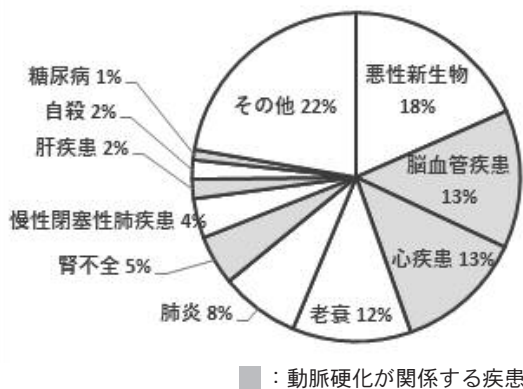
まずはメタボを解消することが大切です

すこやか健康センターでは、保健師や管理栄養士が一ひとりに合う改善方法を一緒に考えますので、気になる方はいつでもお気軽にご相談ください。

次回は『メタボと食事』についてお話しします。

羽幌町死因別死亡者割合

（令和3年度）



中央公民館

図書室だより

books.

【開館時間】 10時00分～17時00分

【電話】 0164-62-1178 (中央公民館内)

(新刊や蔵書は
羽幌町ホームページで検索できます)



◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

名探偵にさよならを 小西 マサテル 著

決定版 アイラップ BESTレシピ mako 著

これだけでOK 速攻! 年末調整 令和7年版

安田 大 著

食物アレルギーのすべてがわかる本

海老澤 元宏 監修

都会からはなれて暮らしたい 宝島社 出版

児童書

タブレットで作ろう! 動画作成わかりブック

シナリオ・センター 著、しゅんぶん イラスト

まんがでことわざ・慣用句 カッパルとことばであそぼう

ほんくん 著

1回3分むし歯にならない絵本

あきやま かぜさぶろう・アキヤマ ヒカル 作

ビックリ! もりのなか くり かんいち 作、茅野 直美 絵

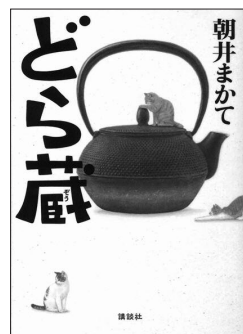
◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇

どら蔵

朝井 まかて 著

天保の世。大阪にいられなくなった道具商の放蕩息子「どら蔵」こと寅蔵は、江戸の骨董商の世界へ。お宝を巡って時に騙され、時に勝負をかけ、時々情に流され・・・。

学芸通信社の配信により各紙にて掲載したものに加筆修正。



たべっ子どうぶつえほん らいおんくんのビスケット

はせがわ さとみ 作、ア・メリカ 絵

「たべっ子どうぶつ」たちが暮らす街で、もうすぐ“おかしフェスティバル”が始まります。らいおんくんは、“世界にひとつ”のお菓子を作るんだとはりきりますが・・・。たべっ子どうぶつの誕生秘話を描く。

この建物は？



写真は1970年(昭和45年)に撮影されたものです。現在は新庁舎に変わっています。では、この建物は何でしょう？

ヒント: 入口前のエンブレムに見覚えありませんか？

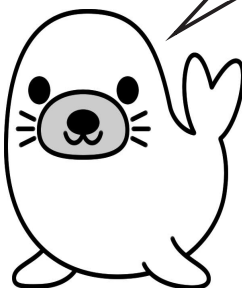
答えは11ページ



日時 12月13日(土) 14時00分

場所 中央公民館2階ロビー(図書室横)

えほんをよんだり
おんがくをやるよ!
あそびにきてね!



図書室カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

○印は「図書室がお休み」の日です

☆印は「あざらしおはなし会」の日です



7 羽幌町教育委員会委員に西田千里さんが新たに任命されました。令和11年9月までの4年間、町の教育行政にご尽力いただきます。(10/1)

8 地域貢献事業として羽幌港湾内の防舷材ネジ締めや、浜町臨港道路補修工事、町道築別茂築別線の枝払い作業を行った萌州建設株式会社(留萌市)に森町長から感謝状が贈られました。(10/1)

(天売・焼尻で文化祭が行われました。)

9 天売小中学校・天売ちびっこランド合同文化祭(10/4)

10 焼尻小中学校文化祭(写真は焼尻小中学校提供)(10/4)

まちの出来事は町ホームページの「フォトクリップ」コーナーや町公式Instagramでもご紹介しています。

町ホームページ
フォトクリップ



町公式
Instagram



1 はぼろバラ園で「はぼろ秋まつり」が開催されました。会場には飲食や雑貨のブースが並んだほか、今年はおもしろ自転車コーナーやダンスコンテストも行われ、来場者はイベントを存分に楽しんでいました。(10/5)

2 すこやか健康センターで「うさこちゃんあそびの広場ミニミニ運動会」が開催されました。参加した親子は紅白2チームに分かれて10年ぶりに復活した「大漁だよ！おっかさん」などの競技に元気よく参加していました。(10/3)

3 すこやか健康センターで「はぼろ健康まつり」が開催されました。椅子から立ち上がるだけで筋肉量や体脂肪量を測定できる体験コーナーなどが設けられ、参加者にとって自身の健康を見つめ直す良い機会となりました。(10/21)

4 宮中行事「新嘗祭」に献上した献穀米「ななつぼし」を未来ある子どもたちにも味わってほしいと、生産者の有野直倫さんから50kgが寄贈されました。いただいたお米は町内の小中学校の給食で児童生徒たちに振る舞われました。(10/29)

5 地域貢献事業として羽幌中学校敷地内の舗装修繕を行った株式会社北建舗道(留萌市)に対し、濱野教育長から感謝状を贈呈しました。(10/3)

6 第32回おろちゃんマラソン大会が開催され、125人のランナーがゴールを目指して力走り、スピードを競い合いました。(10/5)

この建物は？ 答え

昭和34年11月25日～



平成10年3月21日～



答えは「羽幌警察署(北海道警察旭川方面羽幌警察署)」です。

昭和34年11月25日に南3条2丁目から現在の場所へ新築移転し、平成10年3月21日に新庁舎が完成しました。羽幌小学校の近くにあるため、ここを卒業された方にとっては通学時に見える懐かしい建物であったと思いますが、みなさんは上の写真のどちらを思い浮かべますか？



内田隊員

行方隊員

うちだ なめかた 内田・行方の 地域おこし協力隊が行く Vol.4

羽幌町地域おこし協力隊の内田さん、行方さんの活動をご紹介します。

内田隊員

認定こども園まきで“訪問卓球教室”

9月11日、認定こども園まきに出向き、“訪問卓球教室”を行いました。子ども用の卓球台と、ラケットやピンポン玉を持参し、園児たちにラケットの持ち方や打ち方を一通り説明した後、実際に一人ひとりと実技を行いました。初めて卓球をする園児がほとんどだと思いますが、みんな頑張ってピンポン玉を打っていました。最後に、卓球をやってみてどうだったか聞いてみると、「楽しかった！」という元気のいい返事が返ってきたので、やって良かったと心から思いました。

この卓球教室をきっかけとして、園児たちには色々なスポーツに関わってもらい、スポーツの楽しさを一層理解してもらえたら、とても嬉しいですね！今後も、定期的に訪問卓球教室を行っていき“笑顔”を届けていきたいです。



行方隊員

「エビバデ！ 羽幌ウィーク(札幌)」と 「北海道移住・交流フェア2025(大阪)」に参加

この秋、札幌と大阪で開催されたイベントに参加し、羽幌町の大きな可能性を感じてきました。

9月19日の札幌「エビバデ！ 羽幌ウィーク『グルメなタベ』」では、甘エビと焼尻サフォーク料理が大変好評で、羽幌の食の力で多くの方が笑顔になりました。私も物販のお手伝いと羽幌への移住のきっかけについてお話しさせていただき、参加された方と直接交流を深めることができました。

また、9月26日、27日の大阪の「移住・交流フェア」では、私自身が札幌から移住した経験を基に羽幌での生活や、魅力をお伝えしました。

今は、羽幌で宿泊業の起業準備中です。この経験を活かして他地域交流を深める事業を展開したいと考えています。訪れる人が羽幌の魅力をじっくり体験し、住民との交流が生まれる拠点を作ることが目標です。羽幌町を中心に、都市と地域が繋がり、羽幌の活力がますます高まるよう、尽力します。



情報プラザ

税金等の納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して
納期内に必ず納めましょう

税金や各種使用料等は、福祉や教育等、町民生活に必要な取り組みに使われる大変貴重な財源です。

町では11月から「滞納整理特別対策本部」を設置し、催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与・預貯金・動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っていきます。

納期限までに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



税 金	各種使用料等
・道町民税	・介護保険料
・国民健康保険税	・後期高齢者医療保険料
・固定資産税	・公営住宅使用料
・軽自動車税（種別割）	・土地建物賃借料
	・下水道受益者負担金
	・上下水道使用料 等

相談・お問合せ 財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

家屋の届出について

下記の事項に該当することとなった場合は、役場へ届出が必要となります。

■ 新しく家屋を建築（増築含む）したとき

財務課税務係までご連絡ください。後日、家屋調査を行い、翌年から固定資産税が課税されます。なお、家屋とは住宅や倉庫のほか、車庫や物置等、面積が10㎡を超えるもの全てになります。

■ 未登記の家屋を解体（減築含む）したとき

「家屋解体届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から固定資産税が課税されなくなります。

■ 未登記の家屋の所有者を変更（相続・贈与等）したとき

「未登記家屋所有権移転届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から新たな所有者が納税義務者となります。

上記のほか、不動産登記に関する手続きは法務局で行ってください。その他、ご不明な点がありましたら、財務課税務係までご連絡ください。

提出・お問合せ 財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

今年は秋が短く、急に冬の寒さが訪れた感じがします。

庭木の冬囲いの準備や車のタイヤ交換など、

冬支度はみなさんもうお済みですか？

今月の情報プラザでは、歳末たすけあい募金運動など、

年末の話題も掲載していますのでご覧ください。

おしらせ



中央公民館大ホールにおける飲食の規制緩和について

10月1日から移動席を使用しない場合に限り、ステージおよび2階観覧席以外のエリアでの飲食を可能としました。なお、飲食を希望される場合は、事前に公民館へご相談ください。

お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

厚生労働省では、国民お一人お一人「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。この機会に将来の生活設計を考えてみませんか？

さらに「マイナポータル」と連携することにより、国民年金保険料の口座振替申出等を電子申請できたり、確定申告で必要な社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等の電子データを受け取ることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、留萌年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構のホームページはこちら
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



お問合せ

留萌年金事務所 お客様相談室

☎ 0164-43-7211（自動音声案内1番→2番）

 羽幌町会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

税務事務補助

勤務場所 羽幌町役場 財務課税務係

業務内容 個人住民税に関する事務補助
(主にパソコンを使う業務)

募集人員・任用期間
2名〔次の任用期間に各1名〕
・令和8年1月19日～令和8年3月19日
・令和8年1月28日～令和8年3月31日

勤務時間 月曜日～金曜日（祝日除く）
8時45分～17時15分（休憩1時間）

報酬 時給 1,127円～

福利厚生 雇用保険
非常勤公務災害（労働災害保険）に加入

資格要件 高等学校卒業の資格を有する方
羽幌町に住所を有し、通勤可能な方

応募方法 市販の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入のうえ、12月8日（月）必着でご応募ください。（郵送可）

選考方法 一次選考：履歴書による書類選考
二次選考：面接（後日通知します）

応募先・お問合せ
〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

相談

 「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月4日（木）13時00分～15時00分
会場 中央公民館 第2研修室
相談料 無料

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）



イベント・行事

 令和8年羽幌町二十歳の集い

二十歳を迎える方の門出をお祝いするため、令和8年羽幌町二十歳の集いを開催します。

日時 令和8年1月11日（日）13時00分～
会場 中央公民館大ホール
対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
案内状の請求

- ①羽幌町に住民登録がある方
→12月上旬に案内状を送付しますので、請求する必要はありません。
- ②羽幌町に住民登録がない方
→11月21日（金）までに右のQRコードから案内状の送付先を登録してください。



お問合せ
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

募集

 おやこの食育料理教室
「育もう！食べ物の味がわかる力」参加者募集

幼児期・学童期は食べる楽しさを知ったり、基本的な料理の方法を学ぶ大切な時期です。この機会にぜひご参加いただき、みんなで楽しく料理をしませんか？

日時 11月30日（日）
10時00分～13時00分
場所 すこやか健康センター
対象 年中児から小学生までの子どもとその保護者
内容 食べ物に関する講話・ゲーム等
調理実習・タコライス
・かぼちゃポタージュ
・フルーツグラタン



参加費 子ども1人 300円
大人1人 500円
申込期限 11月21日（金）
主催 羽幌町食生活改善協議会
申込・お問合せ
すこやか健康センター内 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

 10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(5件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(6人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	46件	(321件)
搬送人員	45人	(307人)
火災件数	1件	(4件)
損害額	調査中	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	2人	(2人)

 そろそろ冬への備えを

上川・留萌地方では、例年、11月上旬～中旬頃にかけて「積雪状態」に、11月下旬～12月上旬頃にかけて「長期積雪」（根雪）になります。

気象台では、峠や山間部で初めて積雪状態になるときや、平地で初めて積雪状態になると予想されたときには、「雪に関する気象情報」を発表して積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。また、気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間ごとに推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布、および、6時間先までの予測を表示することができますので、天気予報や交通情報などと併せてご利用ください。

気象庁ホームページ「今後の雪」⇒



お問合せ 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

STOP!子どもの性被害

ネットの正しい利用で身を守ろう



SNSの利用をきっかけとして、わいせつな目的で会うことや裸の写真を要求されるなど、子どもたちが性的な犯罪の被害に遭うことがあります。

ネットの利用方法、個人情報や写真の投稿に十分な注意が必要です。

一人で悩まず相談しよう！
～警察相談ダイヤル#9110

 羽幌町社会福祉協議会からのお知らせ

1 歳末たすけあい募金運動にご協力を!!

この運動は、年末に支援を必要としている方が新年を安心して迎えられるように行われる福祉活動です。集まった募金は、主に義援金・福祉灯油の支給に使われます。みなさんの温かいご支援をよろしくお願いします。

募金期間 12月 1日（月）から
12月31日（水）まで

募金先 羽幌町南7条3丁目1番地
羽幌町共同募金委員会
(羽幌町社会福祉協議会内)

2 義援金・福祉灯油を支給します

羽幌町社会福祉協議会では、「歳末たすけあい募金運動」で寄せられた募金と町の補助金を活用し、支援を必要としている方へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますが、詳しくはお問い合わせください。

対象世帯 町内在住の低所得世帯（年齢制限なし）

- ①1人世帯 → 月額（手取り）68,000円以下が基準（月額58,000円以下の場合は義援金も該当します。）
- ②2人以上の世帯 → お問い合わせください
※①②とも生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法

担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

※所得制限がありますので、必ず該当するとは限りません
※昨年対象になった世帯は、今年も調査対象になっているので、手続は不要です

お問合せ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

冬の交通安全運動がはじまります

実施期間：11月13日（木）～11月22日（土）

冬は路面凍結によるスリップ事故や日没が早まることによる歩行者被害の事故が予想されますので、交通安全を心掛けましょう。

羽幌警察署 ☎ 62-1110
北大通交番 ☎ 62-1569



北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和7年12月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください													

専門外来

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	佐々尾医師	要							●				11日・25日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						24日
総合診療科	木村医師	推奨							●				25日
フレイル外来	佐々尾医師	要		●									毎週月曜日
整形外科	穴口医師	推奨						●					3日・10日・17日・24日
									●				4日・11日・18日・25日
	覺田医師	推奨				●							2日・16日
	八島医師	推奨	●								●		5日・12日・19日・22日・26日
	引野医師	推奨	●										1日
小児科	渡部医師	要				●							9日・23日
	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●		井上医師診療日以外
小児科	井上医師	不要	●	●									1日・15日
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

＊ 受付時間
午前：8時00分～11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
午後：13時30分～15時00分
(小児科 高橋医師のみ15時00分～16時00分)

＊ 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間：13時00分～17時00分

12月26日(金)で年内の外来診療を終了します。
新年は1月5日(月)から診療を開始します。

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



LINE



Instagram



Facebook



病院ホームページ

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

12月の行政相談

行政に関することわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

日 時 12月17日(水) 13時00分～15時00分

会 場 役場1階 記者室

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

健康



12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
11日(木)	乳幼児健診＊	12時30分 ～	健康センター
18日(木)	乳幼児相談 5歳児健診＊	13時00分 ～	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場★	9時30分 ～	健康センター
毎週水	すくすく★	9時30分 ～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9時30分 ～	健康センター

※ 25日(木) あいあいサークル
26日(金)・30日(火) うさこちゃん遊びの広場
31日(水) すくすく はお休みとなります

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

＊健康支援課保健係 ☎ 62-6020

『どごうさ』開放中です！
(13時00分～16時00分)

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

＜お知らせ＞

「どごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です。

※30日(火)・31日(水)は、お休みとなります

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日 時 12月12日(金)・12月26日(金)
13時30分～15時20分 (1 枠50分)

※要事前予約

【相談日の前日 15時00分まで】

場 所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

料 金 無料

予約・お問合せ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内 容 精神相談

日 時 12月25日(木)14時00分～16時00分

※ 要事前予約

※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場 所 留萌保健所(留萌市)

担 当 留萌セントラルクリニック
精神保健指定医 荻野 武裕 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

11月はオレンジリボン・
児童虐待防止推進キャンペーンです

北海道警察では、児童虐待事案を認知した段階から児童相談所等の関係機関と緊密に連携して、児童の安全を最優先に対応しています。
児童虐待事案の早期発見にご協力ください。
子どもの命・権利・未来は社会全体で守ろう！



児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」

人のうごき

令和7年10月届出分を掲載（希望者のみ）

おたんじょう

竹林 美聖 ^{みさと} ちゃん	（宏展・梢）	幸町
赤坂 日風世 ^{ひなせ} くん	（翼・茉衣）	南5の4
村田 楓吏 ^{ふうり} くん	（真悟・有紀）	南町

ごけっこん

村上 碧洋^{あきひろ}さん 越後谷 愛香^{あいか}さん 港町

おくやみ

伊藤 巴 ^は さん	80歳	朝日
田中 玲子 ^{れいこ} さん	90歳	栄町
山岸 健太郎 ^{けんたろう} さん	93歳	朝日
今 勇 ^{ゆう} さん	84歳	北2の2
金子 哲 ^{てつ} さん	84歳	寿町
八谷 ヒナ子 ^{ひなこ} さん	82歳	南町
齊藤 和子 ^{わこ} さん	84歳	栄町
大友 増子 ^{まうこ} さん	84歳	天売
櫻庭 廣明 ^{ひろあき} さん	76歳	港町
更科 弘己 ^{ひろみち} さん	90歳	築別
細川 実 ^み さん	76歳	緑町

人口と世帯数（10月末）

人 口	5,801人	（－ 5）
男	2,829人	（＋ 1）
女	2,972人	（－ 6）
世帯数	3,295世帯	（－ 4）
（ ）は前月比		

お忘れなく！

12月1日（月）納期限の税金は
国民健康保険税（第5期分）
固定資産税（第3期分）



Dr. 佐々尾の健康カルテ

病気に対する治療を科学的根拠（エビデンス）に基づいて行えるようにするため、「診療ガイドライン」というものが示されることがあります。これにより、患者さんがどこで診療を受けても一定水準の医療が提供されることにも繋がります。今年、日本高血圧学会により「高血圧」のガイドラインが2019年以来6年ぶりに改訂されました。この改訂では、従来の「治療」に加えて、「管理」も重視され、生活全体の見直し、生活習慣や行動を変えていくことも示されています。

一番話題となっているのが、高血圧の目標値が変わったということです。従来は年齢や病気などにより目標血圧が決められていましたが、今回の改訂を機に目標血圧は全年齢で統一することとなり、家庭では「125/75mmHg未満」、診察室では「130/80mmHg未満」を目指すこととなりました。これまでは、75歳以上の高齢者は緩めの基準とされていましたが、年齢関係なく、この目標を満たすことにより心臓や脳の病気の危険を下げることを狙っているそうです。これまでの研究により、血圧管理目標を達成している患者の割合は最大でも約50%に留まることが報告されています。また、目標達成者のうち、使用薬剤数が3種類以上におよぶケースは全体の約40%に達するとされています。今回目標血圧が厳格化されたことにより、治療を強化しなければならない方が増えることになります。

新たな薬剤も出てくるなど、治療強化のための薬剤の選択肢は広がっていますが、何より重要なことは生活習慣の改善です。従来言われている通り、「減塩（体に入る塩を減らす）」、「カリウムの摂取（体の塩分を外に出しやすくする）：野菜を多く摂る」、体重管理、運動などの生活習慣の改善が重要であることも示されています。スマホのアプリで血圧を管理することもできるなど、デジタルの活用も治療継続に有効とされています。

自身で生活習慣を改善しても、それが正しいのか患者さんにはわかりにくいものです。羽幌病院では尿検査で「1日塩分摂取量」の推計値を出すことを2013年から行っていますが、今回のガイドラインでは「尿中ナトリウム/カリウム比」の評価が取り入れられ、より食生活の改善効果を確認することができます。羽幌病院でも検査できる項目ですので、今後患者さんのみなさんにもお示しできるようになっていくことと思います。

このガイドラインには、一般の方向けにわかりやすくまとめた『「高血圧」の10のファクト』というものが示されています。ただ、転載することは許可が必要など煩雑で、こちらでは紹介しませんが、ネット検索で閲覧できますので、参考にしてみると良いでしょう。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

※ 広報はぼろ10月号の訂正について

広報はぼろ10月号の12ページ「まちの出来事」の5の日付に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに次のとおり訂正します。

（誤）9/22 （正）9/26



広報はぼろ 令和7年11月号 No.749 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp